

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月14日
【中間会計期間】	第14期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	A p p B a n k 株式会社
【英訳名】	A p p B a n k I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石 充三
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目19番10号
【電話番号】	03-6302-0561
【事務連絡者氏名】	管理部長 渡邊 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目19番10号
【電話番号】	03-6302-0561
【事務連絡者氏名】	管理部長 渡邊 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 中間会計期間	第14期 中間会計期間	第13期
会計期間	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日
売上高 (千円)	238,067	658,022	994,440
経常損失 () (千円)	115,701	82,421	241,270
中間(当期)純損失 () (千円)	112,678	82,884	239,323
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	375,768	495,048	418,528
発行済株式総数 (株)	12,720,500	15,720,500	13,720,500
純資産額 (千円)	112,516	139,986	70,871
総資産額 (千円)	299,708	256,969	281,946
1 株当たり中間(当期)純損失 () (円)	9.66	5.69	19.19
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1 株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.4	51.5	22.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	148,241	117,134	227,539
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,691	30,725	14,680
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	201,310	153,040	236,830
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	130,982	137,463	70,832

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり中間 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間会計期間において、当社は、「IP & コマース事業」セグメントに属しております「YURINAN事業」を事業譲渡いたしました。詳細は、「第 4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社は、前事業年度におきまして、9期連続して営業損失を計上しており、また、当中間会計期間においても、81,083千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、これらを解消し業績回復を実現するため、以下の対応策を進めております。

事業収益の改善

2025年12月期事業年度においては、資本業務提携先であるクオインタムリープ株式会社、株式会社PLANA、及び業務提携先であるSUPER STATE HOLDINGS株式会社からの協力を受け2024年3月に発足した新経営体制の元、引き続き、当社の中核事業であるメディア事業及びIP&コマース事業の成長とコストの見直しにより、売上高及び粗利益の増加を図り、早期の黒字化を目指してまいります。

具体的には、メディアサイト「AppBank.net」においては、合理化された運営体制を維持し、業務効率の改善を進めることで、記事制作体制の強化及び収益性の高い記事ジャンルへの注力を行います。それにより、PV数とPV数あたり広告売上高の向上を図り、売上高の獲得を目指します。

「マックスむらいチャンネル」等の動画チャンネルにおいては、当社が培ってきた動画制作ノウハウ及び最新トレンドの研究を反映した魅力的な動画を作成することで、動画視聴回数並びに広告収益の向上を図ります。また、「AppBank.net」及び動画チャンネルの集客力を活用して、他事業とのシナジー効果の獲得を進めてまいります。

あわせて、外部パートナーと連携して、新たな収益の獲得を目的としたサービスの立ち上げも進める方針であります。既に前事業年度において、メディア共創企画事業を開始し、業績に寄与しております。また、K-POPグループ等の海外アーティスト向けの日本国内における活動支援を契機としたエンタメツーリズム事業も開始いたしました。今後、メディア共創企画事業とエンタメツーリズム事業の営業強化を行うことで、当該事業からの収益拡大を図ると同時に、「IP×地方創生×インバウンド」を軸とした新規事業の創出にも取り組んでまいります。

IP&コマース事業では、主にIPコラボレーション並びにインバウンド需要の取り込みを軸に売上高の拡大を目指しております。商店街等、特定地域と協力してIPとのコラボレーションイベントを企画運営することで、当社が掲げる「IP×地方創生×インバウンド」を軸とした戦略の中で、売上高の拡大を目指しております。くわえて、これまでに多くのIPとの取組を実施する中で獲得したノウハウや企業ネットワークを活用し、パートナー企業との新たな商品開発や販路開拓を実現しております。今後は、原宿における地域コラボレーションの取り組みをモデルケースとして浅草等の他地域への横展開を進める他、資本業務提携先と始めとするパートナー企業との連携による新たな商品開発及びIPコラボレーションの拡大に取り組むことで、売上高の向上を図ってまいります。

また、今後は、M&A等の実施を通じた当事業と業績基盤の拡充も図っていく方針です。

これまでに公表いたしました株式会社CANDY・A・GO・GO、SUPER STATE HOLDINGS株式会社、クオインタムリープ株式会社及び株式会社PLANAとの提携関係は、これらの施策の実効性を高めるものと考えております。上述の既存事業の選択と集中及び新事業への取組により、新たな事業の方向性が定まり、再成長軌道に入ったと考えております。これらの施策を着実に実行していくことで、売上高の拡大と早期黒字化を目指してまいります。

営業費用の適正化

当事業年度において、前事業年度までに削減した販売費及び一般管理費について、引き続き、現在の事業規模に見合う適正な水準でのコストコントロールを進めてまいりました。あわせて、セグメント赤字となっているIP&コマース事業について、2025年4月1日付で「YURINAN」事業の譲渡を実施しております。同事業からの赤字が減少することで、当社全体の収益性の向上を見込んでおります。

その他の事業部門につきましても、継続的に費用の見直しとコントロールを図ってまいります。

運転資金の確保

当社は、2024年2月16日の取締役会にて総額739,602千円（2025年4月14日付の行使価額修正を考慮後）となる第13回新株予約権及び新株式の発行決議を行っており、第13回新株予約権の一部行使及び新株式の発行により、当中間会計期間末までに375,670千円を調達しております。また、当中間会計期間外となりますが、2025年7月4日、7月9日及び8月8日付での第13回新株予約権の追加行使によって合計101,280千円を調達しており、現時点までに累計476,950千円を調達しております。現時点で未行使の第13回新株予約権が全部行使された場合の調達金額は262,652千円となっております。

当中間会計期間末において、137,463千円の現金及び現金同等物を有し、上記の資金調達とあわせて当面の事業資金を確保できている状況であることから、資金繰りの懸念はありません。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間末における総資産は256,969千円となり、前事業年度末に比べ24,976千円減少いたしました。これは主に、「現金及び預金」が66,631千円増加、「売掛金」が43,929千円減少、「原材料及び貯蔵品」が6,016千円減少、「流動資産 その他」に含まれている「前払費用」が10,299千円減少、「建物及び構築物（純額）」が10,757千円減少、「敷金及び保証金」が13,166千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末における負債は116,983千円となり、前事業年度末に比べ94,092千円減少いたしました。これは主に、「買掛金」が29,233千円減少、「未払金」が46,823千円減少、「未払費用」が13,112千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産は139,986千円となり、前事業年度末に比べ69,115千円増加いたしました。これは主に、「資本金」及び「資本剰余金」がそれぞれ76,520千円増加、「中間純損失（ ）」が82,884千円となったためであります。

経営成績の状況

当社は、メディア事業とIP&コマース事業の2種のセグメントを軸に事業を展開しております。

当中間会計期間における当社を取りまく経営環境としまして、足元では雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されております。しかしながら、不安定な世界情勢等により物価上昇が継続するほか、金融資本市場の変動等も先行きが見通しにくい等の要因から、個人消費の停滞を始めとして、当社を取り巻く経営環境は不透明な状況が続いております。

このような環境下において、当社は、2024年3月29日の第12回定時株主総会での承認を得て発足した新経営体制の元、業績及び株主価値の向上に務めております。特に、上場後10年経過後から適用される東証グロース市場の上場維持基準の1つである時価総額40億円以上の早期達成を強く意識しております。当中間会計期間においては、2025年4月1日付でIP&コマース事業におけるYURINAN事業の事業譲渡を行い、赤字事業の整理を進めること

で、同セグメント及び全社的な収益性の向上を図りました。売上高及び粗利益の獲得においては、引き続き、資本業務提携先であるPLANA社、クオインタムリーブ社からの協力を受ける形で、「IP×地方創生×インバウンド」を軸に、既存事業の強化や新サービスの立ち上げに注力いたしました。なお、当社の資本業務提携先であるSUPER STATE HOLDINGS株式会社（以下、「SSH社」）が、2025年6月25日付で同社の保有する当社普通株式及び第13回新株予約権を譲渡し、当社との資本関係を解消いたしました。ただし、当社とSSH社との業務提携関係は継続しており、今後も事業面での協力を受ける予定です。

メディア事業においては、サイト運営、インターネット動画配信、これらと連動する広告枠販売等のビジネス、BtoBコンテンツ提供事業、メディア共創企画事業を行っております。サイト運営では、メディアサイト「AppBank.net」を運営しております。動画配信の分野では、「YouTube」、「ニコニコ」及び「TikTok」を通じて動画コンテンツの提供・公開を行っております。また、2024年度第2四半期より、メディア共創企画事業を開始しております。

IP&コマース事業においては、主に他社が保有するコンテンツ・IPとのコラボレーション（以下、「IPコラボレーション」）を行っております。IPコラボレーションでは、他社と協力してコラボレーションスイーツやグッズの企画し、販売を行っております。また、地元商店街などの特定地域と連携したコラボレーションイベントの企画運営を行っております。なお、上述のとおり、事業整理を通じた収益性向上を目的に、当中間会計期間においてYURINAN事業の事業譲渡及び自社店舗「原宿friend」の閉店を行い、和カフェ店舗運営から撤退いたしました。

当社では、継続的に成長事業の選択と集中を実施し、より収益性や成長性が高い事業分野に注力しております。当中間会計期間においては、IP&コマース事業でYURINAN事業の事業譲渡による売上高の減少がありましたが、メディア事業で共創企画事業の売上高が増加した結果、全体として売上高は増加いたしました。営業赤字も継続しておりますが、メディア事業のセグメント黒字が継続し、IP&コマース事業の赤字減少等の効果もあり、赤字幅は前年同期比で縮小いたしました。今後、既存事業の成長と新規事業の立ち上がりによる売上高拡大とコスト削減効果の持続により、損失は縮小するものと考えております。特に、当中間会計期間外となりますが、開示済の株式会社PWANとmusica lab株式会社について、株式交換による当社完全子会社化により、2社の黒字の取り込みとグループ事業間のシナジー効果による売上高及び収益性の向上を図ること等で、早期黒字化の実現に努めてまいります。

当中間会計期間における業績は、売上高658,022千円（前年同期比276.4%）、営業損失81,083千円（前年同期は営業損失110,059千円）、経常損失82,421千円（前年同期は経常損失115,701千円）、中間純損失82,884千円（前年同期は中間純損失112,678千円）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでおります。

（メディア事業）

メディア事業においては、主に前事業年度より開始したメディア共創企画事業の拡大に取り組んでおります。また、「AppBank.net」においては、前事業年度末までに運営体制の最適化は一巡しており、今後は、PV数の増加やPV数あたり広告単価の高い記事ジャンルへの注力、記事広告案件の獲得を通じて、売上高の向上を図っております。一方で、「マックスむらいチャンネル」等の動画メディアにおいては、制作体制の変更を行い、運営体制の最適化に伴う収益性の向上に取り組んでおります。

営業面では、主にメディア共創企画事業の成長に伴い、売上高が大きく増加いたしました。

利益面では、メディア共創企画事業の成長による売上高及び粗利益の増加と、「AppBank.net」運営体制の最適化によって製造原価が減少したことにより、前事業年度に引き続き、セグメント黒字化を継続しております。

以上の結果、当中間会計期間におけるセグメント合計では、売上高は604,895千円（前年同期比395.4%）、セグメント利益は29,726千円（前年同期比619.2%）となりました。

（IP&コマース事業）

IP&コマース事業においては、主に他社が保有するコンテンツ・IPとのコラボレーション（以下、「IPコラボレーション」）を行っております。コラボレーションスイーツやグッズの販売や地元商店街などの特定地域と連携したコラボレーションイベントの企画運営を通じた売上高の拡大と、運営体制等の見直しによる収益性の向上

に取り組んでおります。

営業面では、主にIPコラボレーションにおいて、主に株式会社サンリオの人気キャラクターとの年間を通じた連続コラボレーションを実施し、人気アニメ作品のライブにおける催事販売等を行った結果、当第1四半期会計期間においては対前年同期比で売上高が増加いたしました。当中間会計期間においてYURINAN事業の事業譲渡及び「原宿friend」を閉店した影響から、当中間会計期間における売上高は減少いたしました。

利益面では、YURINAN事業の事業譲渡や「原宿friend」を閉店、したことで、赤字が減少いたしました。

以上の結果、当中間会計期間におけるセグメント合計では、売上高は53,126千円（前年同期比62.4%）、セグメント損失は18,640千円（前年同期はセグメント損失31,155千円）となりました。なお、2025年4月1日付「YURINAN」事業譲渡に伴い、同事業からの赤字が減少することで、中間会計期間以降の当セグメント収益の改善を見込んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物の残高は、営業活動による支出が117,134千円、投資活動による収入が30,725千円、財務活動による収入が153,040千円となった結果、前事業年度末から66,631千円増加し、137,463千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果支出した資金は117,134千円（前年同期は148,241千円の支出）となりました。主な要因としては、「税引前中間純損失」81,967千円、「未払金の減少」46,823千円を計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果獲得した資金は30,725千円（前年同期は1,691千円の獲得）となりました。主な要因としては、「事業譲渡による収入」33,625千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果獲得した資金は153,040千円（前年同期は201,310千円の獲得）となりました。主な要因としては、「株式の発行による収入」153,040千円があったことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、「IP&コマース事業」セグメントに属しております「YURINAN事業」をマール株式会社に譲渡することを2025年3月31日開催の取締役会で決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,882,000
計	56,882,000

(注) 当社は、2025年3月28日付で今後の機動的な資本政策に伴う定款の変更を行っており、発行可能株式総数は32,882,000株増加し、56,882,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,720,500	17,220,500	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株であります。
計	15,720,500	17,220,500	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2025年7月1日から本半期提出日現在までの間に新株予約権の行使により発行された1,500,000株を含めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当中間会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第13回新株予約権

	中間会計期間 (2025年1月1日から2025年6月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	20,000
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,000,000
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	76
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	152,000
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券の数の累計(個)	35,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券に係る累計の交付株式数(株)	3,500,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	79.85
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	279,500

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年2月14日 (注) 1	500,000	14,220,500	21,380	439,908	21,380	627,107
2025年4月 2日 (注) 1	500,000	14,720,500	21,380	461,288	21,380	648,487
2025年5月19日 (注) 1	1,000,000	15,720,500	33,760	495,048	33,760	682,247

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

2 . 当中間会計期間終了後、2025年 8 月13日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が
1,500,000株、資本金が50,640千円及び資本準備金が50,640千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社PLANNA	福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目17-15	1,110,000	7.06
マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1	1,098,100	6.99
渡辺 明男	東京都杉並区	732,000	4.66
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	669,206	4.26
村井 智建	東京都渋谷区	653,800	4.16
倉橋 雅奈	東京都中央区	573,100	3.64
J.P.MORGAN SECURITIES PLC(常任代理人JPMorgan証券株式会社)	25 BANK STREET CANNARY WHARF LONDON UK(東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	327,648	2.08
生田 剛	京都府京都市伏見区	320,000	2.03
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	311,500	1.98
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	297,500	1.89
計	—	6,092,854	38.75

(注) 2025年5月12日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主であった村井 智建は、当期間に主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,700,000	157,000	—
単元未満株式	普通株式 5,900	—	—
発行済株式総数	15,720,500	—	—
総株主の議決権	—	157,000	—

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) AppBank株式会社	東京都新宿区新宿一 丁目19番10号	14,600	-	14,600	0.09
計	—	14,600	-	14,600	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人やまぶきによる期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,832	137,463
売掛金	148,191	104,262
商品	3,527	2,054
原材料及び貯蔵品	6,016	-
その他	17,291	7,343
流動資産合計	245,860	251,123
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,559	801
機械及び装置（純額）	0	-
工具、器具及び備品（純額）	4,275	1,430
有形固定資産合計	15,834	2,232
無形固定資産		
のれん	245	-
無形固定資産合計	245	-
投資その他の資産		
役員に対する長期貸付金	-	2,000
敷金及び保証金	14,664	1,497
長期未収入金	143,726	141,722
その他	5,341	115
貸倒引当金	143,726	141,722
投資その他の資産合計	20,005	3,613
固定資産合計	36,085	5,845
資産合計	281,946	256,969
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,915	93,681
未払金	54,774	7,951
未払法人税等	6,159	5,115
未払費用	19,879	6,766
その他	7,345	3,467
流動負債合計	211,075	116,983
負債合計	211,075	116,983

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	418,528	495,048
資本剰余金	1,022,047	1,098,567
利益剰余金	1,377,943	1,460,828
自己株式	574	574
株主資本合計	62,057	132,213
新株予約権	8,813	7,773
純資産合計	70,871	139,986
負債純資産合計	281,946	256,969

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	238,067	658,022
売上原価	226,197	616,941
売上総利益	11,869	41,080
販売費及び一般管理費	121,928	122,163
営業損失()	110,059	81,083
営業外収益		
物品売却益	300	222
受取利息	0	36
補助金収入	-	792
貸倒引当金戻入額	229	149
雑収入	111	73
営業外収益合計	641	1,274
営業外費用		
支払手数料	6,278	2,612
雑損失	5	-
営業外費用合計	6,283	2,612
経常損失()	115,701	82,421
特別利益		
新株予約権戻入益	3,703	-
事業譲渡益	-	576
特別利益合計	3,703	576
特別損失		
のれん償却額	-	122
特別損失合計	-	122
税引前中間純損失()	111,998	81,967
法人税、住民税及び事業税	680	917
法人税等合計	680	917
中間純損失()	112,678	82,884

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
キャッシュ・フロー計算書		
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（ ）	111,998	81,967
減価償却費	581	663
のれん償却額	122	122
のれん償却額（特別損失）	-	122
事業譲渡損益（ は益）	-	576
貸倒引当金の増減額（ は減少）	229	2,003
受取利息及び受取配当金	0	36
新株予約権戻入益	3,703	-
売上債権の増減額（ は増加）	80,247	43,929
棚卸資産の増減額（ は増加）	5,701	2,137
仕入債務の増減額（ は減少）	77,606	29,233
未払金の増減額（ は減少）	6,267	46,823
未払費用の増減額（ は減少）	16,547	13,112
前受金の増減額（ は減少）	11	3,155
その他	414	14,516
小計	145,980	115,417
利息及び配当金の受取額	0	36
法人税等の支払額	2,262	1,755
法人税等の還付額	0	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	148,241	117,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
敷金及び保証金の回収による収入	1,834	-
敷金保証金の差入による支出	143	-
事業譲渡による収入	-	33,625
その他	-	2,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,691	30,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50,000	-
新株予約権の発行による収入	5,522	-
株式の発行による収入	145,787	153,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	201,310	153,040
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	54,759	66,631
現金及び現金同等物の期首残高	76,222	70,832
現金及び現金同等物の中間期末残高	130,982	137,463

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	18,852千円	14,250千円
支払手数料	31,709	31,615
退職給付費用	630	800

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	130,982千円	137,463千円
現金及び現金同等物	130,982千円	137,463千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当中間会計期間において、第12回新株予約権の行使に伴い、発行済株式総数が95,000株、資本金が4,338千円及び資本準備金が4,338千円増加しています。

また、第三者割当増資の実施に伴い、発行済株式総数が1,110,000株、資本金が47,175千円及び資本準備金が47,175千円増加しています。

更に、第13回新株予約権の行使に伴い、発行済株式総数が500,000株、資本金が21,380千円及び資本準備金が21,380千円増加しています。

この結果、当中間会計期間末において、資本金375,768千円及び資本剰余金979,287千円となっております。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当中間会計期間において、第13回新株予約権の行使に伴い、発行済株式総数が2,000,000株、資本金が76,520千円及び資本準備金が76,520千円増加しています。

この結果、当中間会計期間末において、資本金495,048千円及び資本剰余金1,098,567千円となっております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間損益 計算書計上額 (注)
	メディア 事業	IP&コマース 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	152,978	85,088	238,067	-	238,067
外部顧客への売上高	152,978	85,088	238,067	-	238,067
計	152,978	85,088	238,067	-	238,067
セグメント利益又は損失()	4,800	31,155	26,354	83,704	110,059

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 83,704千円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります

2. セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間会計期間より、事業内容をより適正に表示するためにセグメント名称の変更をしており、従来の「ストア事業」を「IP&コマース事業」へ名称を変更しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間損益 計算書計上額 (注)
	メディア 事業	IP&コマース 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	604,895	53,126	658,022	-	658,022
外部顧客への売上高	604,895	53,126	658,022	-	658,022
計	604,895	53,126	658,022	-	658,022
セグメント利益又は損失()	29,726	18,640	11,086	92,170	81,083

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 92,170千円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります

2. セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業譲渡

(1) 事業譲渡の概要

譲渡先企業の名称

マール株式会社

譲渡した事業の内容

YURINAN事業

事業譲渡を行った主な理由

事業整理の一環として譲渡することといたしました。

事業譲渡日

2025年4月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

事業譲渡益 576千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 5,488千円

有形固定資産 13,838千円

投資その他の資産 13,857千円

資産合計 33,185千円

(3) 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

IP&コマース事業

(4) 中間損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 46,565千円

営業利益 14,803千円

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
1 株当たり中間純損失()(円)	9.66	5.69
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	112,678	82,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失()(千円)	112,678	82,884
普通株式の期中平均株式数(株)	11,660,335	14,570,497

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式交換による完全子会社化)

株式会社PWANを完全子会社とする株式交換

当社は、2025年8月4日開催の取締役会において、株式会社PWANとの間で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社PWANを株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議し、同日、本株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は、2025年8月29日開催の当社の臨時株主総会及び2025年8月29日開催予定の株式会社PWANの臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2025年9月1日を効力発生日として行われる予定であります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社PWAN

事業の内容：システム及びソフトウェアの企画開発、コールセンター運営等

(2) 本株式交換の目的

当社は、昨年来より地方放送局とのメディア共創事業に注力しております。同事業が業績に寄与し、2024年12月期の当社業績は、売上高994百万円（前年比210.7%）を達成し、メディア事業セグメントも通期で黒字化するなど一定の成果が見られました。

今後、同事業の一層の成長加速と、関連サービスとして放送局や広告代理店向けのソリューション等の開発を進めるにあたり、株式会社PWANが有するシステム開発能力やカスタマーサポート機能が、当社の事業戦略において高い親和性を有していると判断し、当社と株式会社PWANは本株式交換契約を締結するに至りました。

(3) 企業結合日

2025年9月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

2. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

	AppBank株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社PWAN (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.1
株式交換により交付する株式数	当社普通株式1,000,000株	

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社及び株式会社PWANから独立した第三者算定機関である、株式会社ブルータス・コンサルティング（以下、「ブルータス」といいます。）に株式会社PWANの株式価値の算定を依頼することとし、2025年8月1日付で、「PWAN株価算定書」（以下、「本算定書（PWAN）」）といたします。）を取得いたしました。

当社は、ブルータスから提出を受けた本算定書（PWAN）記載の株式価値を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、株式会社PWANとの間で真摯に協議・検討を重ねてきました。本株式交換比率は、当社およびブルータスの本算定書（PWAN）に基づいた株式交換比率レンジ内であり、それぞれの株主の皆様にとって妥当であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

(3) 株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式1,000,000株を、当社が株式会社PWANの発行済株式の全てを取得する時点の直前時の株式会社PWANの株主に対して割当交付する予定です。なお、本株式交換による交付する当社普通株式については、新たに普通株式の発行を行う予定です。

3. 実施する会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、当社を取得企業、株式会社PWANを被取得企業としてパーチェス法が適用される見込みです。これに伴いのれんの発生が見込まれますが、その金額は現時点では確定しておりません。

musica lab株式会社を完全子会社とする株式交換

当社は、2025年8月4日開催の取締役会において、musica lab株式会社との間で、当社を株式交換完全親会社とし、musica lab株式会社を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議し、同日、本株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換は、2025年8月29日開催の当社の臨時株主総会及び2025年8月29日開催予定のmusica lab株式会社の臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2025年9月1日を効力発生日として行われる予定であります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：musica lab株式会社

事業の内容：スポーツチーム向けマーケティング業務、各種グッズの企画・製造及び販売、アプリケーションの開発等

(2) 本株式交換の目的

当社は、有力IPとのコラボレーションを軸とした、和カフェ店舗の運営や、イベントの企画開催と商品開発を行うIP&コマース事業を展開してきました。2025年12月期には、赤字削減を目的に実店舗事業の事業譲渡ならびに撤退を進める一方で、IPコラボレーションイベントや協業型のIP商品開発事業には引き続き注力する方針です。

musica lab株式会社は、JリーグやBリーグ等全国各地のプロスポーツクラブや各種スポーツ競技団体のオフィシャルグッズ開発、アニメ・キャラクターライセンス事業、ECや物販の受託事業、オリジナルアプリ開発など手掛けてきており、その企画、開発能力をIP&コマース事業に活用することで、同事業の収益モデルの複線化と強化を進めることが可能と判断し、当社とmusica lab株式会社は本株式交換契約を締結するに至りました。

(3) 企業結合日

2025年9月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

2. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

	AppBank株式会社 (株式交換完全親会社)	musica lab株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.0003
株式交換により交付する株式数	当社普通株式1,953,000株	

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社並びにmusica lab株式会社から独立した第三者算定機関である、ブルータスにmusica lab株式会社の株式価値の算定を依頼することとし、2025年8月1日付で、「musica lab株価算定書」(以下、「本算定書(musica lab)」)といたします。)を取得いたしました。

当社は、ブルータスから提出を受けた本算定書(musica lab)記載の株式価値を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、musica lab株式会社との間で真摯に協議・検討を重ねてきました。本株式交換比率は、当社およびブルータスの本算定書(musica lab)に基づいた株式交換比率レンジ内であり、それぞれの株主の皆様にとって妥当であり、株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

(3) 株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式1,953,000株を、当社がmusica lab株式会社の発行済株式の全てを取得する時点の直前時のmusica lab株式会社の株主に対して割当交付する予定です。なお、本株式交換による交付する当社普通株式については、新たに普通株式の発行を行う予定です。

3. 実施する会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、当社を取得企業、musica lab株式会社を被取得企業としてパーチェス法が適用される見込みです。これに伴いのれんの発生が見込まれますが、その金額は現時点では確定しておりません。

(第13回新株予約権の行使)

当中間会計期間終了後、2025年8月13日までの間に2024年4月1日に発行した第13回新株予約権の権利行使が行われております。当該新株予約権の行使の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 行使された新株予約権の個数 15,000個
- (2) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 1,500,000株
- (3) 資本金増加額 50,640千円
- (4) 資本準備金増加額 50,640千円

以上により、2025年8月13日現在の発行済株式総数は17,220,500株、資本金は545,688千円、資本準備金は732,887千円となっております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月14日

AppBank株式会社

取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 江口 二郎

指定社員
業務執行社員

公認会計士 内海 慎太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAppBank株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AppBank株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年8月4日開催の取締役会において、株式会社PWANとの間で、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社PWANを株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議し、同日、本株式交換契約を締結している。

なお、本株式交換は、2025年8月29日開催の当社の臨時株主総会及び2025年8月29日開催予定の株式会社PWANの臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2025年9月1日を効力発生日として行われる予定である。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年8月4日開催の取締役会において、musica lab株式会社との間で、当社を株式交換完全親会社とし、musica lab株式会社を株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議し、同日、本株式交換契約を締結している。

なお、本株式交換は、2025年8月29日開催の当社の臨時株主総会及び2025年8月29日開催予定のmusica lab株式会社の臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2025年9月1日を効力発生日として行われる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。